

平成 28 年度第 1 回八千代市子ども・子育て会議議事録

- 開催日時 平成 28 年 7 月 22 日（金）午後 2 時 00 分～午後 4 時 10 分
- 場 所 八千代市役所 旧館 4 階第 1 委員会室
- 議 題 平成 27 年度八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告について
- 出席者 委 員 中山哲志委員（会長）石田祥代委員（副会長）、羽田仁美委員、
阿部三喜子委員、山野井正敏委員、杉浦千代子委員、
広瀬良子委員、藤澤彩委員、丸山純委員、池田温子委員、
横山貞夫委員
八千代市 小谷野子ども部長、江波戸子ども部次長
〈子育て支援課〉須藤課長、葛原副主幹、佐藤副主幹、
齊藤副主幹、河原主査、山形主査補、
宮澤主事、加藤主事
〈村上北保育園〉春田副主幹
〈すてっぷ21 勝田台〉岡田所長
〈子ども相談センター〉中村副主幹
〈母子保健課〉山下副主幹
〈児童発達支援センター〉那須所長
〈男女共同参画課〉北村主査補
〈商工課〉木下主事
〈指導課〉坂井主幹

公開又は非公開の別 公開

傍聴者 0 名

【議事録】

齊藤副主幹：皆様、こんにちは。定刻となりましたので、平成28年度第1回八千代市子ども・子育て会議を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます、齊藤と申します。よろしくお願いいたします。それでは開会にあたりまして、子ども部長小谷野よりご挨拶をさせていただきます。

小谷野部長：皆様、こんにちは。子ども部長の小谷野でございます。本日はご多用のところ、平成28年度第1回八千代市子ども・子育て会議にご出席くださいまして、誠にありがとうございます。また、日頃より、本市の児童福祉施策、保育及び子育て支援、並びに幼児教育を始めとする、市政の各般にわたり、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。重ねて厚くお礼を申し上げます。さて、子ども・子育て支援新制度は昨年4月から本格的に開始いたしました。八千代市子ども・子育て支援事業計画も今年で2年目を迎えることとなります。本日の会議におきましては、議題のとおり、計画に基づいた平成27年度の事業実績を報告させていただきますので、委員の皆様のお一人おひとりの様々な視点から、課題等について忌憚のないご意見をいただけたらと思っております。なお、平成28年4月1日の組織改正に伴いまして、事務局のとりまとめを「子育て支援課」が担当することとなりました。この場を借りてご報告させていただきます。また、人事異動により、事務局職員が変更となりましたので、私から紹介させていただきます。子ども部次長、江波戸でございます。

江波戸次長：よろしくお願いいたします。

小谷野部長：子育て支援課長、須藤でございます。

須藤課長：よろしくお願いいたします。

小谷野部長：時間の都合で個々の紹介は省略させていただきますが、事務局職員一同、引き続き、八千代市子ども・子育て会議を円滑に運営できるよう努めてまいりたいと思っております。委員の皆様におかれましては、本市の子ども・子育て支援施策の推進のために、今後もお支援、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

齊藤副主幹：部長は他の公務がございますので、ここで退席いたします。

<部長退席>

齊藤副主幹：それでは、本日の会議において使用いたします、会議資料について、確認をさせていただきます。

<資料確認>

齊藤副主幹：会議に先立ちまして、委員の皆様にお伝えいたします。本会は八千代市審議会等の会議の公開に関する要領の規定により、会議を公開するとともに、会議録作成のため、会議の状況を録音させていただきますので、予めご了承ください。なお、会議録には発言された委員の名前と発言内容が記載され、市のホームページ等に公開いたしますことも、併せてお伝えさせていただきます。それでは、八千代市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定により、会議の議長は会長が務めることとなっておりますので、中山会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

中山会長：皆さんこんにちは。では、条例の規定により、議長を務めさせていただきます。まず、定足数ですが、ただいま、出席されている委員は10名ですね。丸山委員が遅れて来られるということですので、始まりは10名となります。八千代市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により定足数に達しておりますので、これより議事に入らせていただきます。本日の議題は、会議次第にありますように「平成27年度八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告について」この1件が議題になります。まず、この議題について、事務局より説明をお願いします。

須藤課長：それでは、議題「平成27年度八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告について」ご説明させていただきます。本議題につきまして、使用いたします資料は「平成27年度八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告」、資料28-1-1「子ども・子育て支援事業計画への意見書(回答)」、また、参考資料28-1-1「平成27年度及び平成28年度における確保方策及び確保状況」を用いてご説明させていただきますので、お手元にご用意いただけますようお願いいたします。

八千代市子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援新制度が平成27年度から開始したことに伴いまして、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に整備するため、平成27年度から31年度までの5年間を一期として策定したものでございます。本市では、この事業計画に基づきまして、子どもに関わる様々な分野の施策を推進しているところでございます。本日は、八千代市子ども・子育て支援事業計画の初年度であります、平成27年度の事業の進捗状況についてご報告させていただきます。なお、本事業計画は、子どもに関わる様々な分野の施策となっておりますことから、実績報告書を事前に委員の皆様へ送付し、ご意見等を予め頂いております。また、頂きました意見等に対する回答をまとめたものが、事前に委員の皆様の方に送付させていただきました。資料28-1-1「子ども・子育て支援事業計画への意見書(回

答)」となっております。こちらにつきましても、本日併せてご説明させていただきます。

それでは、「平成 27 年度八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告」をご覧ください。こちらの資料は、前回の会議でお示ししましたとおり、平成 27 年度の進捗状況について、28 年 4 月に各事業担当課へ評価票の作成を依頼し、その結果をまとめたものでございます。資料の構成といたしましては、主に、3 ページから 5 ページが平成 27 年度の実績報告の概要、9 ページから 15 ページが基本目標別評価、19 ページから 36 ページが個別事業達成状況、39 ページから 41 ページが事業計画達成状況となっております。本日は時間も限られておりますので、子ども・子育て支援事業計画に関する主な内容と、頂いたご意見に対する回答を中心にご説明させていただきます。

「平成 27 年度八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告」の 3 ページをご覧ください。まず始めに、平成 27 年度における市の状況についてですが、平成 27 年度当初の総人口は、194,438 人、年少人口 0 歳から 14 歳の人口でございますが、27,743 人で総人口に占める割合は 14.3%となっており、前年度の 26 年度より総人口は 1,106 人の増加、年少人口は 234 人の減少となっております。年少人口の占める割合は 26 年度より 0.2%の減少となっておりますが、計画に記載されております推計値よりも 0.2 ポイント上回っている状況となっております。また、本市の少子化率 14.3%を千葉県及び全国と比較すると、千葉県 12.7%、全国 12.7%よりは、いまだ高い数値となっておりますことをご報告いたします。なお、平成 28 年 3 月末、今年度 28 年度当初ではございますが、総人口は 195,371 人、年少人口は 27,455 人で、年少人口の占める割合は 14.1%となっております。こちら 28 年度の支援事業計画策定時の推計値よりも上回っている状況となっておりますことをご報告いたします。

続きまして、事業計画の第 4 章に関する内容となります、計画全体の実施状況についてご報告いたします。事業計画の第 4 章は、掲載の個別事業の評価を各事業担当課に依頼をし、取りまとめた結果、延べ事業数 207 事業中、「A：達成」と評価した事業が 132 事業 63.8%、「B：達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い」と評価した事業が 60 事業 30.0%、「C：達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い」と評価した事業が 9 事業 4.3%、「D：未実施」の事業が 6 事業 2.9%、「E：休止・廃止」の事業が 0 事業となっております。なお、個別事業単位での評価結果について、最も低い評価を優先して取りまとめますと、全 168 事業中、「A：達成」と評価した事業が 96 事業 57.1%、「B：達成できなかった部分があるが、達成できた部分の方が多い」と評価した事業が 57 事業 33.9%、「C：達成できた部分があるが、達成できなかった部分の方が多い」と評価した事業が 9 事業 5.4%、「D：未実施」の事業が 6 事業 3.6%、「E：

休止・廃止」の事業が0事業となっております。なお、基本目標別評価の説明につきましては、お時間が限られておりますので、割愛させていただきます。

続きまして、5ページをご覧ください。こちらは事業計画の第5章に関する内容となります、事業計画の達成状況についてご説明いたします。まず、平成27年4月1日現在の待機児童の発生状況についてですが、こちらは実績の報告となります。0歳児12人、1歳児29人、2歳児20人、3歳児16人、4歳児5人、5歳児3人、合計で85人となり、国基準の待機児童として報告している数は、42人となっております。次に、平成27年度における教育・保育及び地域型保育事業の達成状況のうち、特定教育・保育施設の確保状況についてですが、私立幼稚園2園が幼稚園型認定こども園へ移行し、また、保育所型認定こども園1園が定員変更を行ったため、3歳以上の保育を必要とする子どもに対して、80名の計画を越える定員拡大を図ることができましたことをご報告いたします。地域型保育事業の確保状況につきましては、平成28年4月1日より開所する小規模保育所、及び事業所内保育所の公募を行い、6事業者7か所の小規模保育事業所を市が認可したことにより、125名の定員拡大を図ることができました。なお、計画を越えた定員数の内訳につきましては、0歳児が11名、1歳から2歳児が47名、合計で58名となります。詳細につきましては、報告書の39ページの下段に記載しておりますので、後程ご確認頂けたらと思っております。

続きまして、報告書の40ページをご覧ください。地域子ども・子育て支援事業につきましては、平成27年度における地域子ども・子育て支援事業の達成状況については、「A：達成」と評価した事業が8事業、「B：おおむね達成」と評価した事業が2事業、「C：未達成」と評価した事業が2事業あります。一時預かり事業は幼稚園型が27年度は準備という形になっておりますため、未達成という評価がついております。利用者支援事業につきましても、様々な内部検討を行ったのですが、未達成となっております。以上が平成27年度の子ども・子育て支援事業計画の実績報告でございます。

続いて、子ども・子育て支援事業計画への意見等に対する回答についてですが、こちらは主に皆様からご意見を多く頂きました子育て支援課に関連する事業に係る回答についてご説明させていただきたいと思っております。資料28-1-1「八千代市子ども・子育て支援事業計画への意見書（回答）」をお手元にご用意ください。NO.1「子どもの権利に関する条例の制定の検討」についてですが、子どもの権利に関する条例の制定について、その後の見通しはどうか、とのご質問を頂きました。八千代市子ども人権ネットワークより平成26年度末に、子どもの権利に関する条例制定の検討結果報告書を市長へ提出いただいております。実績報告にも記載させていただいているとおり、現在ある

相談機関や関係機関との連携等を活用し、子どもの権利を守るための仕組みづくりについて検討しているところでございます。また、条例の制定につきましては、引き続き、子育て支援課を中心に、関係部局と検討してまいりたいと考えております。

次に、NO.7「保育園等の適切な配置」について、待機児童の状況と事業計画との差異はないのか、また、バックアップ施設は確保できているのか、とのご質問についてご説明いたします。お手元の参考資料 28-1-1「平成 27 年度及び平成 28 年度における確保方策及び確保状況」をご覧ください。こちらの資料は、2 つに分かれておりまして、上段の 27 年度の表につきましては、平成 27 年度に確保するとして確保方策と、実際に 27 年度中に確保できた確保数となっております。下段の 28 年度の表につきましては、確保方策は事業計画の策定時に 28 年度に確保する、とした数となっており、確保数につきましては、27 年度中に実際に確保した数となっております。28 年度の表の最下段は、28 年度中に確保しなければならない数を示しております。始めに、保育を必要とする子どもの人数についてですが、事業計画における平成 28 年度当初の見込みにつきましては、合計で 2,236 人としております。平成 28 年 4 月 1 日現在ですと、保育園及び認定こども園への入園児童数は、管外保育も含めまして 2,499 人、市の方でご案内できず市内で待機児童となっている数は 109 人ということから、保育を必要とする子どもの数は、合計で 2,608 人となっており、事業計画における見込みよりも多くなってきております。平成 27 年度における教育・保育及び地域型保育事業の確保方策及び確保状況につきましては、事業計画における確保方策のうち、保育を必要とする子どもの数の合計は 2,272 名としております。こちらは確保方策の計にあります、1,226 人、251 人、795 人を足した数となっております。そして、確保数は 27 年度中に実際に確保した数となりますが、2,410 人の確保を行っております。しかしながら、先ほどもご報告させていただきましたが、小規模保育事業所の認可によって 125 名を確保するなど、待機児童の解消を図るべく定員拡大を行っているのですけれども、平成 28 年 4 月 1 日の待機児童の状況は、国の基準で 53 人となっております。次に、小規模保育施設のバックアップ施設についてご説明します。3 歳になって卒園した後の受け皿になる施設の連携につきましては、現在 7 施設中 6 施設が協定書を取り交わし、バックアップ施設の確保ができております。残り 1 施設については、現在、受け皿となる施設との協議を進めている状況です。

なお、平成 28 年度における教育・保育及び地域型保育事業の確保につきましては、平成 28 年 7 月 15 日時点ではございますが、事業計画に定めた確保方策に基づき、地域型保育事業のうち小規模保育事業 A 型または B 型の事業所

を設置及び運営を行う事業者の公募を行い、平成 29 年 4 月 1 日開所に向けた準備を進めているところでございます。事業計画に定めました確保方策に基づく整備に取り組んでいるところでございますが、皆さんご承知のとおり、全国的に、女性の社会進出の増加、雇用形態の変化による共働き家庭の増加、核家族化が進み親世代に子どもを預けることが出来ないなどの要因により、保育所入所申込者は本市もかなり増加が見込まれると考えております。また、平成 28 年 4 月 1 日の待機児童の状況を踏まえ、計画以外にも教育・保育の提供体制の確保が必要であると考えております。計画以外の確保内容につきましては、既存の認可保育所等の定員拡大、公募による保育園等の新設、私立幼稚園の認定こども園への移行の状況などを考えながら、現在部内で検討している状況です。続きまして、回答書の方にお戻りいただきまして、NO. 12～15「学童保育所の拡充」について、ご説明させていただきます。3 年生以上の学童保育所の入所継続が難しいというご意見ですが、学童保育所の入所に関しまして、学年の低い子どもは審査基準表の得点が高くなっております。得点の高い方から優先的に入所となりますことをご理解いただきたいと思います。また、学童保育事業につきましては、定員の見直し等による拡大について、今年度の夏休み前までに 2 学区において定員拡大を図ってまいりました。八千代台東小学校区内におきましては 40 名、大和田西小学校区内の大和田第 3 学童におきましては 15 名の定員拡大を行ったところでございます。今後も待機児童の多く発生している地域の状況を把握し、定員拡大に向けて検討してまいりたいと考えております。

続いて、NO. 16「放課後子ども教室の拡充」について、事業計画では各地域に放課後子ども教室を 1 校としているが、ニーズには見合っているのか、また、学校間の格差はないのか、とのご質問ですが、放課後子ども教室においては、小学校における余裕教室を活用して実施しておりますことから、教育委員会と協議のうえ、学校の状況を踏まえ、順次実施しているところでございます。今後も、拡充に向けて検討してまいりたいと考えております。

次に NO. 18～21「児童館の設置の検討」について、でございますが、市民からの要望はある中で、検討はどこまで進んでいるのか、とのご質問を頂きました。児童館設置に関しましての市民ニーズについては認識しております。しかし、学童保育所の待機児童解消や、放課後の子どもの居場所づくりとしての放課後子ども教室の拡充などを、喫緊の課題として取り組みたいと考えております。また、児童館につきましては、今後も引き続き、設置等について、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただければと思います。

以上が、議題「平成 27 年度八千代市子ども・子育て支援事業計画実績報告について」の説明となります。

中山会長:どうもありがとうございました。ご説明に対して、質問等あるかと思いますが、まず確認しますと、1点目として、評価票の作成を各事業担当課に依頼して、個別事業、基本目標別、計画全体で評価をまとめ、実績報告という形でまとめられたという紹介でした。また、ポイントとなるところをご説明いただきました。2点目は、既に報告書を委員の皆様に見ていただいて、事業ごとに意見が出されたところについて、事務局から回答が提出されたとのこと。3点目は、皆様から出された意見書について、市の考え方の報告がありました。4点目としては、特に待機児童に関して、整備等の説明がありました。これらについて、どこからでも結構なのですが、ご質問いただいて、情報の正確な理解を図りたいと思います。どんな点でもよろしいのですが、いかがでしょうか。

では、私の方からよろしいですか。待機児童の確保方策について、数字の説明があったのですが、理解しきれなかった部分がありますので、もう一度ご説明いただけますか。

須藤課長:では、参考資料 28-1-1 でご説明させていただきたいと思います。まず、上段の表が 27 年度の確保方策及び確保状況における児童数です。27 年度の表からご説明させていただきます。27 年度の保育を必要とされている 2 号・3 号の部分につきまして、確保方策の計と書いてある部分をご覧ください。2 号の 3 歳以上保育が必要（左記以外）の確保方策の計は、1,226 人となっております。また、3 号の 0 歳児の保育が必要な確保方策の計として 251 人、1 歳から 2 歳の保育が必要な確保方策の計として 795 人となっておりますので、事業計画では 1,226 人、251 人、795 人を合算した 2,272 人を 27 年度中に確保しなければならないという確保方策をたてました。確保方策の下にあります確保数が、実際に 27 年度中に確保した人数になります。2 号認定の 3 歳以上の保育が必要（左記以外）の部分については、1,306 名の確保を行いました。確保方策では 1,226 人のところを、1,306 人確保いたしましたので、27 年度中に 3 歳以上で保育が必要なところは計画より 80 人多く確保することができました。次に、3 号認定の 0 歳児の保育が必要という部分につきましては、262 人の確保を行いました。確保方策では 251 人のところを、262 人確保いたしましたので、0 歳児の保育が必要という部分につきましては計画より 11 人多く確保することができました。3 号認定の 1 歳から 2 歳の保育が必要な部分につきましては、842 人の確保を行いました。確保方策では 795 人のところを、842 人確保いたしましたので、3 号認定の 1 歳から 2 歳の保育が必要な部分につきましては計画より 47 人多く確保することができました。27 年度は市内全域で待機児童の解消を図ってまいりましたが、それ以上に、入所希望の数が上がってきております。今年度についても、八千代市でも国基準 53 名の待機児童が発生し

ている状況でございます。

28年度の確保方策の数字につきましては、3号認定の0歳児の保育が必要という部分について、確保方策では28年度までに266人の確保を図らねばならないということでしたが、27年度中に262人を確保しておりますので、計画上では、28年度中に確保する数は4人となります。これは現状、この確保数で足りるかどうかという議論ではなく、あくまでも支援事業計画の状況では28年度中に0歳児を4名ほど、最低限でも確保しなければならない状況ということ。この間に、私立幼稚園から認定こども園への移行等も考えられますので、その部分も含めて検討したいと考えております。以上が表の見方になります。

中山会長：ご説明を詳しくしていただいたので、かなりわかりやすくなったと思います。ここに出ている数字は計画上の数字で、実際には待機児童が発生しているという状況があると、そういったことについてのご説明が詳しくありました。では、関連して、幅広くどのような質問でも結構ですので、委員の皆様からお願いします。

藤澤委員：私立幼稚園連盟の藤澤です。今のお話で、すごく違和感があるのは、量の見込みと事業計画が合っているのかということなの。本来ならマイナス4で、4人程余るはずのところ、待機児童が出ているということですので、事業計画上のことはこれで構いませんけれども、現実的な量の見込みというのは、どの程度把握しているのでしょうか。実際の1号、2号、3号のそれぞれ年齢別の量の見込みというのは、次年度、何名ほど出るのでしょうか。結局、待機児童が出ているということは量の見込み違いだったということだと私は理解しているのですが、この事業計画の中での量の見込み違いの中で、残り3年ありますので、どの程度確保する必要があるのか、計画の見直し等はあるのか教えていただきたいと思います。また、実際の待機児童の人数の内訳も併せて教えていただきたいと思います。国基準で53人ということは、国基準以外の待機児童というのはかなりいるのではないかと思いますので、その辺りも含めて教えてください。

中山会長：まず、藤澤委員のご質問を2つに分けてですね、1点目は、量の見込みに関係して5年間にわたって計画を実施していく、それだけに待機児童の発生について計画上のことと、現実のずれが生じているという事を踏まえて、計画的にこの辺りをどのようにとらえているのか、まずこの点からお答えいただけますか。

須藤課長：少し説明が足りなかったと思うのですが、0歳児のマイナス4名というのはあくまでも事業計画上のものです。事業計画の確保方策では、27年度中に0歳児19名、28年度までに34名を確保する、としておりますので、28年度中に

15名を確保しなければならないと考えておりました。しかし、27年度中に計画よりも11名多く、前倒して30名を確保したため、28年度は計画上、4名を確保しなければならない、という形になっております。

28年4月1日時点の待機児童は、第1希望に入れない方だけではなく、この保育園しか入りたくないというご希望の方を含めて、109名おりました。その数を国のカウントの方法で、様々な諸条件を削除していきますと、最終的には53名という人数になり、この年齢の内訳につきましては、ほぼ1歳児という状況になっております。これは全国的な流れにおきましても、1歳児の壁ということで、育児休暇の復帰をされる方の入所が難しくなっている状況ですので、1歳児の待機児童解消の方策を検討していかなければならないということがございます。この事業計画と実際の状況が乖離しているのではないかとこのご意見をいただきましたが、事業計画はあくまでもニーズ調査等の結果で、保育事業や保育を希望される人数などから国の指導により数値を出している状況なのですが、現在在宅で子育てしているが保育を希望したい、また出産した後に仕事に就きたい、女性として社会に進出していきたいという希望につきましては、どのくらいの希望が出てくるのかというところが難しいこと、また、年度当初につきましては、0歳児は10月までに生まれた、6か月を経過したお子さんしか入所できないということで、どうしても0歳に空きがでてきてしまいます。そういった部分で待機児童をどう解消していくかということについては、今の状況をみながら待機児童の数だけ保育園施設等の整備を行ってしまいますと、乱立状態の発生や、様々な地域にたくさんの保育施設ができることが本市としてどうであるかという検討も慎重に行わなければなりません。また、既存の認可保育施設等の定員拡大や、職員の人材確保の部分も含めまして、27年度の新制度移行後からは事業計画に基づいて、待機児童の現状と、それをどこまで解消するのかということは部内で検討しております。そのことにつきましては、2回目の子ども・子育て会議で検討した内容についてご意見をいただきたいと考えております。

中山会長：藤澤委員の2つ目の質問は、今の回答の中の、53名の内訳は主に1歳児であるという回答でよろしいですか。

藤澤委員：全て1歳児ですか。

須藤課長：国基準の部分についてはそうです。

中山会長：今の説明で、入れない子どもが109名居て、除いていくと53名になるという数字の説明がありましたよね。かなりの数を除かれています、どのように除かれているのかご説明いただけますか。

須藤課長：実績報告の5ページをご覧くださいと思います。5ページの上段の事業計画の達成状況の下に小さく米印で書いてあるのですが、国基準とは、入

所申込が提出されており、入所要件に該当しているが入所していない児童、とあります。ただし、他に入所可能な保育所があるにも関わらず、特定の保育所を希望し、保護者の私的な理由により待機している場合には待機児童数に含めない、という形になっております。休職中や、まだ実際に就労されていない、また育児休暇中なのだけでも先に保育園に申請を希望されているなど、私的な理由というものがいくつかございまして、そういったことを含めない状況になっております。他に入所可能な保育所という考え方については、開所時間が保護者の需要に correspond していて、通常の交通手段により自宅から20~30分未満で登園可能な保育所となります。八千代市の場合、面積がそこまで大きくございませんので、市内全域にある保育所について、入所のご希望をいただいておりますが、それでも入所可能な保育所以外のところでと望まれる方を除いていきますと、53名という形になります。非常に条件が密になった数え方が、国基準の考え方となります。

中山会長：ありがとうございます。

藤澤委員：まだ質問にきちんとご回答いただけていないのですが。

中山会長：もう一度答えていただきたいことを言ってください。

藤澤委員：量の見込みが違ってないか、ということをお尋ねしているのです。この5年間の事業計画の中で量の見込みを見ると、0歳児と1歳児、2歳児がだんだん減少していくのです。最終年度になると1・2歳の保育必要数が710人まで減り、0歳児が200人まで減るのです。ずっとこの数字で確保方策を考えられるのかというのが一番聞きたいところです。現実に53名、1歳児の待機児童が出ているとすれば、1・2歳児のところは現在の確保数が842人なので、プラス53人で、約900人確保しなければ足りませんよ、違いますでしょうか。

中山会長：どうでしょうか。

須藤課長：27年度以降の事業計画の予測値につきましては、出生数や子ども人口が少しずつ減少していますので、その部分が減少している、という推計になります。これは八千代市の人口の推計に基づいて行っているものです。実際に子ども人口は減少しているのだけれども、保育園に預けて働きたいなどの入所希望が増えてきているという現実も確かにございますので、その部分につきましては先ほどからご説明しておりますとおり、その年々の入所の希望が中々見えにくいところがございますので、人口推計に基づいた事業計画の数字と比較しながら、計画以上の確保方策の内容についても検討してまいりたいと、部の方で考えているところになります。

藤澤委員：来年、あるいは今年の1・2歳児の保育必要数はいくつだという風に思っているのでしょうか。

河原主査：今の説明に補足も併せてなのですが、事業計画を策定した当初は、藤澤委員も

最初から委員でいらっしゃるのご存じのとおり、人口が減少していくという
ことで、量の見込みも 5 年間で少しずつ減少していくようになっております。
今の状況は全国的にそうなのですが、子どもの人口は確かに減少している
のですが、働く女性の活躍する場など、女性が社会進出している関係もあり、
子どもの数が減少している割には保育を必要とする量が増えていますことは
重々承知しておりますが、待機児童ゼロとしていた市町村についても同じよ
うに待機児童は発生しております。結局、受け入れ枠を大きくすればするほ
ど、更に保育の需要が増えている状況です。課長からも説明がありましたが、
どのくらい必要になるのかということは今計算している途中でして、実際
どのくらい必要なのかということがわかっていないというのが現状です。過
去 5 年間でみますと、保育を必要としている人が 30 人増えている年や、逆に
少し減少していた年もありましたが、昨年度から今年度だけでいいますと 200
人近く保育ニーズが増えているといった状況で、27 年度から新制度がスター
トした関係もあり、中々読み切れていない状況です。計画の見直しも、もしか
すと考えなければならないかもしれないのですが、今、まず出来ることは、
29 年度末までに待機児童ゼロを目指しましょうという国の施策に基づいて八
千代市も計画を作っているという状況ですので、最低でも計画に定めた数を
確保しなければならないということ、また、昨年から今年にかけて 200 人近く
の定員を増やしても 53 人の待機児童が出てしまっているという状況もありま
すので、その辺りについては、他の市町村からも情報を得ながら、来年度、特
に 1 歳児になるかと思うのですけれども、定員枠をどのくらい拡大しなけれ
ばならないかということだと思えます。市内の事業者さんとお話をさせてい
ただき、認可保育園の新設や、認可保育園で定員拡大ができるようでしたらお
願いするだとか、特に新制度については幼稚園が認定こども園への移行を推
進していくということになっていますので、6 月頃に私立幼稚園には認定こ
ども園に移行したいですかという調査を行っているのですが、それ以外に、もし
市として何か出来ることがあれば提案をしながら、定員拡大をしていきたい
という状況にあります。申し訳ないのですが、細かい数字で何人という部分は
検討中ですので、お答えできないということをご理解いただきたいと思います。

藤澤委員：これではいけないということは私も見てわかるのです。では、市の方でどうい
う風に、何人くらい見込んでいるのかということを実際に事業者に教えていた
だければ、私たちも今後 5 年間で施設整備だとか、それから、いきなり地域型
保育事業所を募集されても、心の準備ができていないといえますか、結局、一
体どこにどういった風に施設を作ったらいいのかわからない。ですから、見直
しをされて、ある程度の見込み量をお作りになっているのであれば、やはりき

ちんところといった場で公開していただいて、地域型保育事業の小規模保育所を何か所今年度整備して、何人の定員を増やす予定ですということ、お諮りいただくと大変嬉しく思います。次年度に関しても地域型保育事業所を募集されるのかどうかも全く私たちには情報がなく、いきなり今年6月頃になって地域型保育所を募集しますということが今年度もありましたので、現実に伴った見込みの数をご提示いただいて、それで来年度あるいは今年度、いくつ確保するというので、どのような形で募集するのかということで情報をいただきたいと思います。

中山会長：少し整理しますと、待機児童の問題に関して、藤澤委員のご質問から、何が問題になっているのか明確になってきたと思います。待機児童の解消のために、27年度は市としては前倒しで人数の確保を図ってきましたが、しかしそれ以上に、出生に関係してではなく、女性の社会進出に関係して、思いがけず見込み量を超えるニーズが出てきている。こういった事態に対して、市としては実際どのくらい必要なのかという分析と検討を重ねているとのこと。藤澤委員のご指摘のように、事業者の方に立てば、計画的に事業を推進するという意味では、早めに情報提供が必要だということだと思っております。ですから、いま検討中である情報を、ある程度、公に出せる部分があった場合、特に関係事業者の方に情報として出せるものは早めに出すということで、前向きに検討していると整理をしてみたのですが、いかがですか。

河原主査：募集しますという情報は流しているのですが、具体的に・計画的といえますか、例えば、今年度は何を行うかという部分については伝えていなかった状況です。今年度は2月頃に2回目の会議の開催予定がありますので、今年度の整備の内容と、その時期ですと次年度の予算は確定してはいないのですが、次年度の整備の考え方については、まとめ終わった後になっているかと思っておりますので、会議で報告をさせていただきということで、部内で検討を行いたいと思います。

中山会長：もし関連するご質問が無ければ、先ほど挙手された、山野井委員はいかがでしょう。

山野井委員：恐らく関連すると思うのですが。

中山会長：お願いします。

山野井委員：私は一市民としてこの会議に参加をしており、事業的な話などはわかりませんので、あくまでご提示いただいた資料の中で、わからない部分を質問させていただきます。報告書の5ページに書いてある数字と、参考資料28-1-1に書かれている数字のつながりがよくわかりません。なぜかといいますと、例えば5ページの一番上にあります事業計画の達成状況について、待機児童が1歳児何名、2歳児何名という具体的な数字、人数が記載されているにも関わらず、

それ以降の説明は全て、器の数字です。具体的な待機児童の人数と、この器とはどうつながっているのか見えないのです。先ほどの説明で、平成 28 年度の国基準の待機児童は 53 名居ましたということが、どうつながっているのかわからないのですが。これだけ確保して、なぜ 53 名の待機児童が残るのですか。逆に言えば、器として単純に 53 人確保すればなんとか一時的にゼロになるのか。その辺りが 27 年度・28 年度という計画において、先ほど藤澤委員がおっしゃられた見込み数、それに必要な器数、また、それに対する実績が具体的数字で一覧表になっていると、私たちとしては非常にわかりやすいのです。先ほどの質問で突然に 53 名の待機児童がいると出ましたが、どこに書いてあるのですか。我々が貰った資料ではわからない。達成率が A とありますが、待機児童がゼロになって初めて、達成しました A です、ではないのですか。見ましたら A が圧倒的に多い。圧倒的に A が多いのになぜ待機児童がいるのか、わからないのです。極端に言うと、器さえ確保すればいいのですかということです。実際に八千代市で今、何歳児は何人、保育園には何人いるのですか。そういったことが、この中に一切出てこないため、わからないのです。

中山会長：山野井委員のご指摘のように、新聞報道などでも待機児童が何人という数があると、待機児童をゼロにする、無くすことが理想といたしますか、望ましいものとして人々は理解しているわけですよね。それにあたって、市役所が全く何もしていないということではなく、先ほどの確保方策・確保状況というのは、整理していくことは大変だという事は十分承知しているのですが、ただ、一般の目から見ると、山野井委員のように、現在、八千代市はどのくらい待機児童がいるかという示し方をされると、より、八千代市はうまくやっているのだとか、この辺りは改善しなければいけないのだとか、更にこれは年齢別の部分は書いてあるので、その辺りを明示した方がわかりやすいというご指摘だと思うのですね。これは月ごと、日にちごとによって動くものでしょうから、28 年 4 月 1 日ではこうですという示し方はできるのでしょうか。もしお示しできるようでしたら、数をあげていただければと思います。

山野井委員：確保数で、例えば 27 年度 0 歳児の保育が必要なところで 262 人確保しましたと、ですからこれだけの 0 歳児が保育園に入園できました、しかし、まだこれだけ入れない人がいますよ、という流れで数字があると私たちとしては分かりやすいのですが。

中山会長：市としては前倒しで行っているということは、お話の中でもわかるのですが、28 年 4 月 1 日のお話が、もしできるようならお願いします。

佐藤副主幹：数字でよろしいですか。28 年 4 月 1 日現在の待機児童数は、0 歳児が 11 名、1 歳児が 56 名、2 歳児が 21 名、3 歳児が 14 名、4 歳児が 6 名、5 歳児が 1 名、合計で 109 名になります。国基準が 53 名です。

中山会長：ありがとうございます。先ほどの説明ですと、この53名の全員が1歳児ということですか。

佐藤副主幹：そうです。

中山会長：1歳児が非常に多いということですね。国基準の説明は先ほどありましたので、山野井委員のご質問によって、より明確になったと思います。

山野井委員：こういったことが毎年きちんと表で積み重ねられていくと、藤澤委員のように事業をされておられる方も、先行きや個別の見通しのようなことも、もう少しわかりやすくなるのではないかと思います。

中山会長：非常に大事なご指摘だと思いますので、今後の対応、示し方ですね。参考資料が問題あるということではなく、よりわかりやすくというご指摘だと思います。

山野井委員：事業をされている方は、この数字とエリアごとの数字が欲しいのだろうと思います。それも全部出してくるとわからなくなりますので、必要な方に提示できるような資料を手元でお作りいただいた方が良いかと思います。

須藤課長：今のご意見は委員の皆さんを含めまして、今後、公表していく中で、より説明がなくともわかりやすい資料を作成しなければいけないと考えておりますので、貴重なご意見として参考とさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

中山会長：どうもありがとうございました。では、他にいかがでしょうか。

羽田委員：今、発言があった中で、例えば女性の社会進出によって、見込みがわかりにくいだとか、見えにくいから計画がたてにくいとおっしゃられたと思うのです。本来ならこれくらいで良かったのかなと思っていただけども、実際に行ってみると子どもの数は減っているのに、預かって欲しいという数の方が多いというのが現実だとおっしゃられた。随分前に八千代市から、ある封書がランダムに送っていますということで届きまして、そこにあなたは働きたいと思いませんかとか、子どもは何時から何時まで預けたいと思いませんか等の質問があり、すごく複雑に書くようになっていました。そういったことを八千代市は今でも行っていて、ニーズを拾おうとしているのか、他の方法で女性が1歳の子どもの預けてでも働かなくてはいけない状況だとかいうことを拾おうとしているのか、または何か他の手段を行っているのかお聞かせください。

中山会長：いかがでしょうか。

河原主査：平成27年度からの計画ですので、26年1月頃に計画を策定するためにニーズ調査を行いまして、それをもとに計画が出来ているという状況です。総合企画課などでは市民満足度調査などがあるため、項目までは確認できていないのですけれども、そういった調査なのか、子ども部が調査したものか把握はできませんが、計画に関連するアンケートは26年1月に行ったきりで、計画に対

するニーズの見直しということの関連でのアンケート調査は行っていない状況です。東京都内などですと、毎年のようにアンケート調査を行っているところもあれば、5年間全く行わないというところもあります。先ほどお伝えしたとおり、29年度が5年間の中間の年度ですので、中間年度に見直しをかけるためにニーズ調査を行うという市町村もあるようです。八千代市についても、29年度が来年度になりますので、もし来年度ニーズ調査を行うということになれば、今年度中に予算をつけなければならないという流れになっていきますので、先ほどお話があったとおり、自分たちで計算の見込みがつかないようであれば、そういった手法も一つだとは考えているのですが、今の段階ではニーズ調査をやる予定はありません。過去は1回だけ、計画を作る前に調査を行った実績はあります。以上です。

中山会長：よろしいですか。

須藤課長：補足説明でございますが、八千代市では様々なニーズ調査ということを行っており、回答書のNO. 22からNO. 24のところがございますが、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発の促進ということで、男女共同参画課でも5年に1回になります。調査を行っております。こういった調査も同じ期間で重なることもあります。大体は少しずつずれておりますので、そういった調査の状況もしっかり把握しながら、今後は答えてまいりたいと思います。先ほどの女性の社会進出ということは、女性が輝ける時代としたいと昨年から国を挙げて強く言われている影響もあるということでご説明に入れさせていただきましたが、実際、どのくらい就労するということになるのか、というところは私たちも、様々な調査をもとに研究・検討をしていきたいと考えておりますので、ご意見を参考にさせていただきながら、反映していきたいと思っております。

中山会長：八千代市に限らず、これからの日本の大きな課題で、重要な分野ですから、その辺りの分析をしっかり行って、もちろんニーズも把握して、更に見通しをもって行うということが行政として問われているのだと思いました。他にはありませんでしょうか。

阿部委員：待機児童のことでなくともよろしいでしょうか。

中山会長：結構です。どうぞ。

阿部委員：1つは、児童館の設置の検討というところで、児童館の設置よりも、まず学童保育と放課後子ども教室を先に進めているという事情はよくわかりました。それは、何年度くらいまでに一区切りをする予定で、その後、児童館の話を進めることになるのか、それとも平行して少しでも進めていく方向があるのかという質問です。もう1つは、今、まさに夏休みの長期休業中で、いつも働いているお母さん方のお子さんが一番困っている時期だと思うのですけれども、長期休業中のみ学童保育を受け入れるということを行っているのかという実

態の質問です。もし、児童館のことが後々になっていくようでしたら、長期休業中だけの枠を増やすだとか、去年より今年の方が良かったね、助かったねというような、市民に見える形でのサービスや、他の部分での受け皿の充実を行っていただきたいという意見です。

中山会長：大事なお指摘と質問だったと思います。まず1点目は、児童館の回答で見通しを持っている、検討していくとのことでしたが、学童保育、放課後子ども教室の拡充と児童館の設置の関係において、どのような見通しを持っているかという質問が1点目だと思います。2点目は、回答があつてからということで、また改めてお願いします。1点目についてはどうでしょうか。

須藤課長：まず、27年度の新制度になりまして、学童保育の待機児童も、年齢が小学校6年生まで拡大され、いつ学童保育に預けて働かそうかという意向の部分も含めまして、中々見込みが出来なかったところがございます。27年度におきましては、100名近く拡大して受け入れをしていた状況でございますが、そのような状況でも28年4月1日の時点では155名が待機しておりまして、入所基準の配点からも高学年児童、更に地域によっては2年生であっても入所が厳しい状況があります。

2番目にご質問いただいた長期休業中のみの入所につきましても、以前から子ども・子育て会議でご検討いただいていたのですが、やはり、入所される保護者の方の就労状況を見ますと、夏休みだけで解決する状況ではございませんので、今年度は市内でも一番待機児童の発生が多かった八千代台東小学校区と大和田西小学校区の2か所について、夏休み前までに、一年を通して継続的に学童保育を提供できるという状況で、55名の定員拡大を図ったところがございます。学童の入所希望につきましても、夏休みが一番需要として大きなピークとなりまして、2学期以降につきましても、5・6年生のお子様は家庭で留守番が出来るようになったとか、地域のお友達と遊びたいという状況から、入退所の増減が非常に大きい事業ということも併せましてご報告させていただきます。最初の質問に戻りますが、事業計画の中にも記載されております、喫緊の課題である学童保育所の待機児童の解消や、放課後子ども教室について、まず一期の31年度までに目指すべき数量ということで、実現に向けて課題として解決してまいりたいと思います。児童館につきましても、八千代市でどういう形で必要なのか、並行して引き続き研究・検討してまいりたいと思います。具体化につきましても、まず学童保育の待機児童解消ということが優先課題となっておりますので、この解決が出来次第、児童館につきましても、子どもたちの居場所の拡充というところで検討してまいりたいと思います。子どもたちの居場所につきましても、まず放課後子ども教室を市内のバランスを考えつつ実現してから、という形になるかと現在のところ考えております

が、児童館の必要性につきましては、子ども部としても重要な課題と認識しているところでございます。長期休業中の一時的な利用につきましても、保護者様の需要も非常に高いのですが、一年を通して保育して欲しいという声にまず応えていくという形をとっております。

3番目に、児童館を先送りにするならば目に見える方向で、何らかの提示をとる部分は、一年を通した学童保育所の定員拡大、また新規開設というところで示してまいりたいと思いますが、安全で安心に過ごせる子どもたちの居場所はどこかということは、常に担当課として重要課題と考えて検討し、できれば実現していくという方向で施策を展開してまいりたいと考えております。

中山会長：阿部委員がお話になった点について、計画をどのように考えているのかという方針の説明がありましたが、阿部委員は以前からこの辺りの充実を求められているということもあり、何年かかっても実現して欲しいということですね。また、夏休みにどこかで受け皿があれば、サービスとして実施していることを保護者に知らせて欲しいとのことですが、今の回答ですと、検討はしているけれども、実際は通年で預かる学童保育の充実を最優先課題として取り組んでいる最中で、今年度は検討中であるけれども、実際には受け皿がないという答えでしたね。この会議でそういった声が強く出たということで、検討いただきたいと思います。阿部委員は今のご回答でよろしいですか。

石田副会長：関連してなのですが、児童館という箱をすぐに作るのは、恐らく予算的にも理由からも難しいと思うのですが、子どもたちは今すぐ居場所が必要ということで、例えば、既存の施設を使用するというような方策は示されていませんが、公民館であまり使われていないような部屋があるならば、そこに子どもが遊べるようなボードゲームを置き、周知を行って、そこに集えるようにするだとか、八千代市が持っている施設の会議室などを、夏の間だけ確保して、そこに子どもが集って何かできることを考えるだとか、フィンランドなどのように、図書館でそういった参加できる場所を設け、子どもがもっと図書館で遊ぶような工夫を行うだとか、箱を作るというよりも、とりあえず今ある施設で、少しでも安く行うという方策があっても良いのではという意見です。そういった形で、夏休みや寒い時期に、雨風がしのげて冷暖房があるような場所が、地域の子どもたちに提供できると良いのではと思います。私どもの大学などでもアクションをしていかなければいけないとも考えますが、箱を作るだけでなく、既存の施設の見直しも考えていただければと思います。

中山会長：この辺りは委員の皆さんが感じられているように、課題ですね。学童保育の場所に行ってみるとすごくわかるのですが、エアコンは効いているといっても、狭い所にたくさんの子どもたちが過ごしているのが日本の現状ですね。日本が大きく変わるとなると、ものすごくお金を投じるだとか、人を配置するだ

とか、そういったことでしょうかから、市長であるかわかりませんが、その辺りを行政がリーダーシップをとり、大胆に行いませんと、中々変わりにくいのだろうな、と聞きながら感じます。こういった声は会議で強く出ているということ、伝えていただくことは大事だと思います。よろしくお願いいたします。

阿部委員：最初からずっとこのことを言っています。何度もすみません。保育関係の未就学児に関しては私も詳しくはないので、詳しい方にお任せを、と思いますが、市民の代表として選んでいただいている限り申したいのですが、一番最初に配られた、自由形式の市民の方からのアンケートを集めたものを今でも持っているのですが、やはりすごく市民の方からの希望もあります。石田副会長もおっしゃったように、大きい立派な児童館が欲しいといっているわけではなく、子どもが歩いて行けるくらいの範囲に集えるような、そんな場所で良いのです。本当に何とかならないのかと思っています。

中山会長：私たちも何度も意見を聞いていますので、市役所の方々も聞いています。自由記述の声は大事な部分ですから、記録をしっかりと残していただきたいと思っています。

藤澤委員：学童の待機児童が出ているというお話ですが、待機児童の数は教えていただけましたでしょうか。

中山会長：数字を言われましたけれども。

藤澤委員：全体の数字は出ていますけれども、学童保育では28年4月1日時点で何人の待機児童が出ているのでしょうか。

葛原副主幹：先ほど、課長からも説明がありましたが、28年4月1日時点では155名の待機児童が出ております。

藤澤委員：内訳を教えてくださいたいと思います。

葛原副主幹：1年生が19名、2年生が22名、3年生が69名、4年生が40名、5年生が5名、6年生は0名となっております。

中山会長：3・4年生が多いですね。

藤澤委員：私も、学童の問題については切実だと考えていますし、公民館の活用や商工会議所の活用など、様々な施設を活用しようということは、次世代育成支援行動計画の時から市民の委員にたくさん提言されてきました。十分伝わっているのではと思っていたのですが、何一つ実現しないまま。八千代市の新川沿いに大きな図書館ができましたよね。その建築も設計の時に、子どもたちが遊べるスペースを作れるのではないかと考えていたのですが、中々それも実現せず、できればそこも解放できるように、事業計画の中で、市の方でご検討いただきたいと思っています。施設ごとに管理者が違うと思うのですが、管理者に協力を依頼するような形で、あるいは、そこを見守る人達についてはボラ

ンティアや学生の募集を行うだとか、具体的に計画の実現に向けて、箱物を作れと言っているわけではなく、機能さえあれば済む部分もありますので、前向きにご検討いただければと思います。長期休業中の預かりについては、既存の幼稚園や保育所等の活用も視野に入れ、ご検討されてはいかがでしょうか、ということをご提言したいと思います。

中山会長：今の発言は、藤澤委員も以前にお話ししていましたよね。ですから、様々な資源を上手く活用できるかどうかというところで、一步踏み出すところが課題になっているのではと思います。何度も出ているということで、検討を推し進めるような意見がたくさん出ましたので、記録していただければと思います。

須藤課長：子どもの居場所ということについて、皆様からいつもご意見をいただきましてありがとうございます。担当部署も、様々な課にわたりますが、郷土博物館等でも学習スペースというものを確保しておりますので、そういった場所の周知、また、村上の方にできました中央図書館では、指定管理者の中ではございますが、ティーンズルームという場所があり、学習スペース以外に自由に活動できる場が確保されておまして、週に数回、小・中学生が来るような形で場が提供されています。更に、折り紙教室等がアフタースクールという形で、みんなで集い何かを行うという企画として進んでいることをご報告させていただきます。市民が増えていくということは、行政が解決する課題も増えていくということで、組織も増えておまして、庁内等の会議室は現在、非常に少ない状況となっております。それ以外の部分も含めまして、各担当部局を含め、話し合いを進めていきたいという状況です。今年度は年度当初から保育所の待機児童、学童保育所の待機児童がおり、学童保育所について現在 155 名の待機児童がいるとの説明をさせていただきましたが、昨年から 100 名増やしましても待機児童が増えており、そういったことが無ければ 255 名になっていたということになります。夏休みまでに 55 名分を解消したという形になっておりますが、入所は増加したり減少したりという状況ですので、その部分につきましては、2 回目の会議で進捗について、わかりやすい形でご報告させていただきたいと思います。皆様からの、子どもの居場所の拡充・確保についてのご意見は改めてお預かりし、検討させていただきたいと思います。

中山会長：ありがとうございます。まだご発言されていない委員の方々も、せっかくの機会ですから、本日はこの報告書に関係して質問や意見を出す場ですので、自由な立場、様々な観点からご発言いただきたいと思います。司会進行といたしましては、そのご発言を受け、回答を得て、今日の会議に対するまとめに入りたいと考えております。

石田副会長：現在、様々なことを八千代市で行っていることはわかったのですが、情報提供の行い方が、もしかするとあまりよくないのではという気がしています。検索

しないと出てこないとなると、せっかく場所があっても行かないので、できればスマートフォンで親御さんやお子さんが、ここを見れば今使える場所がわかる、というようなサイトを作っていただいたり、あるいは、リンクを貼って、その部分を見ればすぐに様々な情報がわかるというようにするだとか、パソコンではなくできればスマートフォンで、簡単にアクセスできるようにしていただけるよう、担当部署の方にもう一度ご検討いただけると、良いのではと思います。

羽田委員：私は、八千代市からスマートフォンにたくさん情報の連絡がきますよ。例えば、図書館でこういったことを行っていますだとか、郷土博物館でこういったことを行っているので小学生集まれ、などといった連絡が今日もきました。そういった情報提供を行っているのだと思います。

中山会長：情報はかなり発信しているが、登録しなければいけないということですね。それがわかりやすい情報かどうか、という点も重要だと思います。情報を発信していることを知らない方々も多く居るということであれば、その方々への情報提供も必要ということではないでしょうか。

須藤課長：生涯学習振興課や教育委員会の方でそういった登録をしていますと、たくさんの情報がくるという形になっています。登録していないと情報がこないといった部分につきましては、子どもたちと保護者が安心して情報を得られるよう、周知や提供のあり方について、子どもたちも入手しやすいという視点は忘れずに、今後も各関係部局と検討してまいりたいと考えております。ご意見いただきましてありがとうございます。

中山会長：では、先ほど申し上げたように、まだご発言いただいていない委員の方々にご発言をお願いします。まず、杉浦委員はいかがでしょうか。

杉浦委員：学童の件なのですけれども、4月当初は2年生や3年生がかなり入りにくいという状況で、園の方にもご相談がありましたが、何かできることがあればという形で、声を挙げさせていただきます。先ほど、課長さんからもあったように、定員を拡大されたということで、大変感謝をされていた方が居たというお話を、皆様にお知らせしたいと思っております。まだ、地域によっては同じような問題があるとは思いますが、少しずつ進んでいる状況があるのかなと思います。また、意見書の NO.5、発達障害が疑われる園児が多いという部分で、私も随分感じているところなのですが、保育園の場合は巡回指導や訪問指導がありまして、そういった点ではつながりも強く、保育士もとても良い参考意見をいただき、とても良い支援が出来ているなど感じているところです。引き続きお願いしていきたいなと思っております。その中で、幼稚園はということが書かれているようですが、子ども支援といった点では、保育園、認定こども園、幼稚園どこに通おうが同じですので、同じような支援ができれば

良いのではと思いました。

中山会長：各園に在園する特別なニーズを持っている子ども、配慮が必要な子どもに対して、どのようなことを行っているかということで、様々なことを実践されていると思いますが、ご発言いただけますか。

那須所長：児童発達支援センターの那須と申します。巡回指導に関しましては、二本立てになっております。今まで行っていた巡回指導は、子育て支援課とタイアップし、依頼を受けて、児童発達支援センターの専門職種である、心理士や言語聴覚士が伺っていました。こちらは、保育園を中心として行われていたものかなという認識で、引き続き行っていきたいと思います。もう1つは、今年度から児童発達支援センターの方で保育園等訪問支援事業を開始しております。始まったばかりですので、まずはこちらの通院施設、外来グループを出た方を対象として、行い始めております。幼稚園であっても認定こども園であっても、行く先の園の限定は無く、本来はニーズがあれば小学校などの児童も対象児童にするということなのですが、今後経緯を見つつ職員等に関して検討していこうと考えております。ニーズがあることは承知しておりますので、しっかり行っていきたくて考えております。ここで感謝を申し上げたいのは、他市で踏み出しているところも多いのですが、他市の場合は受け入れ先の園が、外部から人が来るということで、やはり抵抗感がある場合もあるようですが、八千代市の場合はすごく受け入れていただいていることです。協力的に走り出していることに感謝申し上げたいと思います。以上です。

中山会長：連携という意味で、良い報告をいただきました。では、丸山委員はいかがですか。

丸山委員：他市のことになるのですが、27年度と28年度を比べて、例えば船橋市では待機児童が実際に減少したということで、その差は何なのかと考えると、本当に待機児童を減らすぞということで、人をしっかり配置するだとか、そういった対策があったのかと思います。実際に事業に関わっている市の職員の方々一人ひとり、しっかりと汗をかいて動かれているということは重々承知しているのですけれども、最後はどこまで首長さんが本気になれるのか、ということのところだという気はしています。

中山会長：首長さんですよ。ここに居ていただくと非常に解決が早いのですが、ご意見等をお伝えください。

須藤課長：しっかりと伝えてまいりたいと思います。

中山会長：それでは、池田委員お願いいたします。

池田委員：意見書NO.6の部分で、保護者同士の交流や学習の支援、障害者支援として質問をさせていただいたのですが、児童発達支援センターの方で関わってくださっている保護者の方というのは、それなりにケアができていると思うので

すが、そこまではいかないグレーゾーンに居るお子さんたちの親御さんは、すごく悩んでいる方がいらっしゃるのです。育てにくいお子さんということで、幼稚園、学校等で診断を受けてみてはどうですかということは言われても、親御さんにしてはとても勇気のいることで、中々行けない、けれども育てにくく、どうしてもお子さんを叱ってしまう、それが大きくなって叩いてしまうだとか、そういった親御さんがいらっしゃるのです。それは一体どうすればいいのでしょうか。隠れた部分ですので、公に出てこない部分だとは思っています。私自身、どうやって助けてあげたらいいのか、気持ちを楽にしてあげたらいいのか、ということがとても難しい問題だとは思っていますけれども、プロフェッショナルな方がそういった方々を拾い上げて、気持ちのケアをしてくださると良いなと思いますので、お願いいたします。

中山会長：今のご指摘はとても重要な部分で、恐らく、児童発達支援センターだとか、いわゆる相談ですね。相談支援の充実を図っていく時に、誕生後に医療機関とつながっていくのかもしれませんが、該当する保護者の方は誰かに聞きたいのだけれども言いにくい、聞いたら逆に乱暴な扱いを受けて行きたくなってしまったりとか、そういったこともありますので、是非検討していただき、どのように考えているのかといった部分を、お答えいただくと良いと思うのですが、何か関係してご発言がありますか。

那須所長：大事なお発言ありがとうございます。やはり、グレーゾーンで私たちのところに新規相談にみえる方は増えております。どういった方が増えているかの内訳は、今日詳しい数字は持っていないのですが、知的発達の遅れた重度の方が増えているということではなく、知的発達の遅れた範囲にあるか、グレーであるかという方なのですけれども、中々、行動の統制が取れないだとか、人との関係が築きにくいだとか、それを親御さんもどう対応して良いか困ってしまう、といった相談内容が増えている気がしております。そのような方へどう相談につなげるかという部分では、私たちがどう手を差し伸べるかといったこともあると思っております。そういった意味で連携がとても大事だという認識をしております。1つは健診です。市の医療機関に1歳半健診などで委託はさせていただいているのですけれども、その結果、必要であるお子さんの情報などが保健師の下にきますので、保健師との連携を図っています。また、地域子育て支援センターと同一建物内にことばと発達の相談室があることから、保育士とも様々な連携をとっています。それから、今いらっしゃる園の先生方とも、様々な相談をとても密にさせていただいておりますので、連携を大事にしていきたいと考えております。今後ともよろしくお願いいたします。

中山会長：大事な意見が続いていますけれども、横山委員はいかがですか。

横山委員：まず、今のお話なのですけれども、私の学校の養護教諭が来年就学する子ども

について、児童発達支援センターの方から調査を依頼されて、その園あるいは家庭に聞き取りに行くということがありました。来週も、学校に来ていただいた保護者から聞き取りをするということです。現在、その年に選ばれた養護教諭が動いて、児童発達支援センターや、子ども相談センターから情報をいただいて、グレーゾーンのお子さんについてどうしたら良いかということで、就学につなげていくことをしております。今は、発達障害の認識が広がってきたので、需要が多いのです。ですから、そういった調査員の人数が足りない状況にあります。そして、その受け皿となる児童発達支援センターの職員の数と、虐待も含め、子ども相談センターの方の職員の数を、増やしていただく必要があるのではないかと考えています。意見書のNO.4で虐待の部分がありましたが、学校の方では疑わしい児童が段々増えていくという傾向にあるかなという認識をしております。そういった時には、子ども相談センターにつなげるわけですが、子ども相談センターの方も多く事案を抱えていて、今まであった事例が良くなっているのでも、そこを打ち切って新規に移るとすることで、本当はつないでおいて欲しいのですが、切られてしまうという状況がありますと、すごく心配になります。2つとも大切な機関ですから、充実が図れると良いのではないかと考えております。

話は変わりますが、待機児童のお話がありましたが、今年度、育児休暇から復帰した職員が居たのですが、子どもが1歳になったら復帰しようと考えていたのです。市の方から保育園に入園できる情報が何もなくて、本人はいつでも入れると思っていたのですが、第1希望に入れなかったのです。そして、私どものところに来まして、来年復帰ができなくなるかもしれないと言ったのです。どうしたのか聞くと、実は保育園に入れなかったということでした。市民からしてみれば、突然そういった状況になってしまい、わからなかったのです。ですから、ニーズを抱えている人には情報を出しておかないと、厳しい状況になるのだと思います。それから、そういった職員を抱えている事業所の長は、そのことを聞くと慌てるのです。来年度戻ってきてほしい戦力なのだけでも、もしかすると戻ってこられない。そうすると困ってしまいます。先ほど、八千代市では調査を行っていたということを知りましたが、推計見込みの中には当事者、保護者の希望を反映するような数字を出していかないと、慌ててしまう状況になるのではないかなと思いました。

もう1点あるのですが、先ほど、既存施設で子どもの居場所の確保を図るというお話がありましたが、小学校では校庭を使えるようにしております。ただ、そこには怪我等のリスクが伴いますので、職員が学校に来ておりますから面倒をみますけれども、そういったところのすみ分けをきちんとしていかないと、中々、オープンに学校に遊びに来ていいのだよと大きく言えないのです。

学校の職員ではなく、きちんと市の方で整備をしていただけると、更に利用しやすくなるのではと思います。また、去年、新川沿いに中央図書館ができましたけれども、図書館を作っても、高津地区からは遠く利用ができないのです。ですから、なんとかアクセスを良くしていただいて、手軽に行けるような方法が整うと、更に利用できるのではないかと思います。

中山会長：具体的な提案ですね。図書館ができたがアクセスが悪い、子どもが休みの期間に図書館に行けば、涼しい環境で読書ができる等も考えられますので、貴重なご提案だと思います。それから、横山委員の学校の先生が、保育を希望するが入れなかったと、その辺りは情報が重要ということで、どのように情報を伝えていくかだと思います。そして、今日話題になりました障害のあるお子さん、障害があるであろうと思われるお子さんに対する連携の在り方といった部分については、昨日、教育委員会で会議がありまして出席しましたが、同じような意見が多数出ていました。様々なところで同じ意見が出ているというところで、八千代市がある意味で他市に負けないくらい、そこを先見の明で行っていくことが重要だと思いますので、是非、市長に伝えていただけるように、よろしく願いいたします。

石田副会長：関連して質問なのですが、八千代市では保育園の状況を出すホームページの部分に、八千代市の認可保育園の一覧と定員数、そして現在何人が入っていて、申し込みが現時点で何人あるという一覧を提示しているのでしょうか。その一覧を見ながら保護者はこの園だったら入れそうだとか考えると思うのです。そういった一覧があるのかどうかといった部分なのですが。

須藤課長：毎月ごとの各保育園の入所状況につきましては、ホームページに掲載しております。そちらを確認していただければと思います。先ほどの横山委員からのお話につきましては、恐らく新年度、4月1日からの入所についての案件ですが、12月頃にいただいた申請等について利用調整を行いまして、3月上旬に入所決定通知書を送付し、入れない方については、再度利用調整を行っております。ぎりぎりまで入れるようにと担当も苦慮しておりますので、4月1日からの入所についての情報は、確かに通知があるまでどういった状況かというのはご本人様がわからない状況もございますが、この辺りにつきましては、調整を行っているということをご理解いただきたいと思います。

石田副会長：現在、私が住んでいる場所や、以前住んでいた場所では、募集を始めてから募集を締め切るまで、一週間単位ほどで、今何人の人が保育園に申し込んでいますよ、と数字を出してくれるので、非常にありがたかったです。どうしてもどこかに入れたいと思っている場合は、目に見える形で情報があがってくると、多少遠くても何とか調整しようとか、来年入れようと思っていたが、少し難しそうなので今年にしようとか、難しそうなので入れないかもしれないと

いったことを職場に伝えるだとか、申し込んでいる方やその他の方たちが、準備がしやすく、様々なことをできるのではないかと思いますので、可能であればそういった情報も随時載せていただけると、と思います。

中山会長：情報をきめ細かく、といったご指摘だったと思います。よろしく願いいたします。

中村副主幹：よろしいでしょうか。子ども相談センターの中村と申します。先ほど、育てにくいお子さんのお話があり、どのように寄り添ったら良いのかというご発言がありましたが、乳幼児の時期でしたら、保健師が健診等で見つけて、児童発達支援センターのことばと発達の相談室等につながる流れができていると思うのですが、そこまで顕著ではないが育てにくい域のお子さんにつきましては、小学校入学後に問題行動となったり、不適応を起こしたりということで、ご相談に至ることもあります。育てにくいお子さんや発達に偏りがあるお子さんの場合、はっきりしないだけに育てにくさだけが募り、親の不適切な関わり、暴力というようなことも起こりがちのため、虐待の視点も必要となります。昨年、要保護児童対策地域協議会の委員さんと発達障害について一緒に学ぶ機会をもちましたが、所属機関と連携を取り、学校や幼稚園等での対応、私どもは家庭との対応ということで、今後も支援していきたいと考えております。併せて、年齢が上がるにつれて発達に偏りがあり、医療を必要とするお子さんにつきましても、医療機関と連携して、子ども相談センターとしても対応していきます。また、横山委員から対応が終了になってしまうというお話もありましたが、対象児童の現状から、そこに大きな問題が一定期間起こらない場合、この家庭でのリスクを所属機関と確認をさせていただき、所属機関を中心にフォローしていただいています。そこに大きな問題等、兆候があった場合には私たちはいつでも対応します、というような了解を所属機関と取り、対応をしているといった状況がありますので、今後とも関係機関の皆様、医療機関の方々にご理解をいただき、連携を行いながら進めていきたいと考えております。

中山会長：ありがとうございます。

須藤課長：育てにくいお子さんの関係につきましては、就学前までは地域子育て支援拠点事業という八千代市独特の地域子育て支援のシステムで、保健師と保育士がタイアップして行っております。先ほど、横山委員からもお話がありましたが、就学という大きな節目をむかえますと、保護者の方はどこに相談したら良いか中々わかりにくかったのですが、今年から教育委員会の指導課の方で、就学相談という部分については早期の周知を、ということもお話をいただいておりますため、幼稚園、保育園、地域子育て支援センター等でも、気軽に目に触れるような形での周知だとか、そういった在り方についても、連携しながら検討し

ていきたいと思います。保健体育課が就学時健診を行っておりますので、そういった情報についても日常的に目に触れるような形で、情報提供を考えております。また、園庭解放等、学校の管理下で遊ぶのか、子どもたちの居場所としてどうしていくのかといった部分は、教育総務課等とも検討してまいりたいと考えております。協議が進みましたら、会議でご報告させていただきたいと思っておりますので、教育委員会関係としっかりと連携を図ってまいりたいと考えております。

中山会長：皆さんありがとうございます。では、広瀬委員お願いいたします。

広瀬委員：先ほど、児童館の設置で、公民館、あるいは図書館の活用のお話がありました。建物ではなく野外で遊ぶということで、次世代育成支援行動計画の事業である、ゆらゆら橋の近くに新川わくわくプレーパークができてから、もう随分と経つのですけれども、以前は東京成徳大学の学生さんが指導にあたっていました、現在は有志の方が行っています。小さな要望なのですが、新川わくわくプレーパークの看板が朽ちていて、入りたいなという気持ちを削ぐような形になっています。孫を連れて行くのですが、とても良い広場ですので、夢のあるような看板に直していただけたらと思います。また、先ほどの校庭解放等のこととも並ぶのですが、幼稚園でも園庭解放を行っております。第1・3土曜日の9時から15時の間ですが、ここでは地域の方で子どもがお父さんと遊ぶ姿も見られ、とても良い時間を共有しております。幼稚園、保育園、学校等で、近場の学区の中の子どもたちや、親子で楽しめる場所に力を入れていきたいということを改めて感じました。もう1つ、待機児童をゼロにするという方向性なのですが、対処として、私立幼稚園は低年齢の子どもを扱う認定こども園への移行を促すということとなっております、その辺りは女性の社会進出等もありますが、あくまでも私的な意見なので、国の方針と相違があったら申し訳ないのですが、何も0歳1歳から通わせなくとも良いのではないかと思います。私は歳も重ねていますし、自分の経験を考えた時に、母親の力というのはすごく大きいと思いますので、少し短絡的かもしれませんが、グリーゼンの子どもたちも母親が傍に居てあげることで、解消する子どもも居るのではないのかなと、あくまでも想像なのですが。子ども部の方をお願いするのですけれども、教育理念だとか、子ども感だとか、母親とどのくらいまで接したら良いだとか、そういった理念を持っている園長も中には居るので、そういったことも含めて進めて欲しいという願望です。

中山会長：どうもありがとうございました。お話を聞いていて、頷いている方も多くいらっしゃいましたが、子育てがどうあるべきか、制度とは別に、大事な視点をご指摘いただいたと思います。そして、看板の方は即答できなくとも、市長に言わなくともできることかわかりませんが、お願いしたいと思います。

須藤課長：新川わくわくプレーパークについてですが、7月1日の広報やちよで終了に関

するお伝えをさせていただきました。元々、土地自体が県立八千代広域公園の事業地となっております、今はまだ使えるのですが、工事の進捗状況で、いつ事業が展開できなくなるか全くわからない、使える見込みがわからない状況でございます、現在、8月21日にお別れ会を開催し、8月26日までの利用ということを検討しております。新川わくわくプレーパークは、良い意味で野外での子どもたちの遊び場ということで、県の計画の中では引き継いでいくという話は聞いておりますが、詳細はまだわかりませんので、その部分も含め、子どもたちの居場所について、課題として取り組んでまいりたいと思います。看板については、市長からもご指摘いただいている状況ですので、きちんとした形で、クロージングし、そこでの皆さんの活動を今後につなげていきたいと思っております。最後に、お知らせをさせていただきました。

中山会長：各委員の意見に触発されて、まだご発言されたい方もいらっしゃるかと思うのですが、多少時間を過ぎておりますので、ここで意見、質問等は閉じさせていただきます。各委員から出された意見の中には、今後の子ども・子育て支援に関係しており、実現に向けて行ってほしいという声が多く出ました。そのことを踏まえ、これからの事業の推進を着実に進めたいと思っております。それでは、以上をもちまして本日の議題は全て終了となります。事務局から連絡をお願いいたします。

河原主査：次回の会議開催日程について、ご説明させていただきます。次回の会議の開催日についてですが、年を明けて2月上旬頃を予定しております。会議内容といたしましては、会議の途中でお話ししたとおりですが、教育・保育施設、地域型保育事業所の利用定員の設定に関する内容ということで、今年度と来年度の整備の関係をお話できればと考えております。詳細につきましては、中山会長とご相談させていただいたうえで、開催通知をもって委員の皆様にお知らせさせていただきます。ご出席の確認をさせていただきますので、ご協力よろしくをお願いいたします。事務局からは以上です。

藤澤委員：最後によろしいですか。子ども・子育て支援新制度の施策は、待機児童の解消ではなく、質の高い幼児教育・保育の提供なのです。地域型保育事業の中で小規模保育事業を増やす、認可保育所の定員拡大を行うのは良いのですが、保育の質を低下させてはいけません。八千代市は保育の質を上げるために、随分様々な手当をしてくださっています。その辺り、しっかりと充実させていただきたい。私が、意見書NO.4とNO.5の要保護児童、ことばと発達の相談室について書かせていただきました。なぜ書いたかといいますと、機能を更に充実させ、予算を削減せず、予算をより拡大して欲しい、その気持ちから書いたのです。これから、次年度の予算組みについて恐らく入っていかれると思います。質の高い幼児教育・保育と共に、特別な支援の必要なご家庭、子どもたちに、より一層充実した施策をご検

討いたきたいというお願いです。

中山会長：今日は市長へといったことも多くあり、直接聞いていたきたいという気もしましたが、たくさんの市の行政の方もいらっしゃいますので、委員の方々も含め、藤澤委員がおっしゃったように、会議も、できる範囲で子ども・子育て支援の充実を図っていくので、2月まで間が空きますが、連絡が必要であれば連絡を取りながら、八千代市の子どものために力を尽くしたいと思います。本日は長い時間ありがとうございました。これをもって閉じたいと思います。ありがとうございました。